



令和6年1月29日

紫波町長 熊 谷 泉 様

紫波町総合計画審議会
会長 阿 部 萬太郎

第三次紫波町総合計画後期基本計画について（答申）

令和5年12月11日付け紫企第287号をもって諮問のありました第三次紫波町総合計画後期基本計画について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

記

第三次紫波町総合計画後期基本計画について、基本的な方向や内容は適切であると判断します。

なお、まちづくりを進めるにあたっては、別紙意見に留意のうえ、その趣旨を十分に生かされますよう要望します。

別紙

- 1 町を健全に発展させるため、地域経済の振興に一層取り組み、税収や財源の適切な確保に努められたい。
- 2 人口減少が将来に与える影響や課題を適切に捉え、それを町民、民間企業、各種団体、行政など多様な担い手と共有するとともに、分野横断的な施策の展開を図られたい。
- 3 協働の観点から、計画の策定過程で出された一つひとつの意見を大事にし、各施策の推進や評価、改善に取り組まれたい。
- 4 大規模自然災害の発生など、生活環境が脅かされる予測不可能な事態が起こりうることを想定し、多様な主体が町民の安全・安心を第一に柔軟な対応ができるよう、十分に留意しながら施策の推進に取り組まれたい。
- 5 子ども、高齢者、障がいを持つ人、医療的ケアが必要な人、外国人など、この町で暮らす誰もが優しさを感じられ、健康で安全に暮らせるよう取り組まれたい。
- 6 農村や商人町など暮らしとなりわいが織りなす美しい景観や生活文化、そして暮らす人そのものが町の魅力的な資源であり、この資源の価値を再認識するとともに、次世代により良い形で残し伝えられるよう努められたい。
- 7 子どもから大人まで、ふるさと紫波町に自信と誇りを持ち、愛着を醸成するようなまちづくりを進められたい。